

第 1 回大和町総合計画審議会及び大和町まち・ひと・しごと創生会議

議事要旨

■開催日時

日 時：平成27年6月26日（金） 午後1時30分～午後3時30分まで

場 所 大和町役場3階 301会議室

■次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 開会の挨拶（町長）
- 4 設置要綱について
- 5 委員及び町関係者等紹介
- 6 議事
 - （1）会長及び副会長の選任について
 - （2）大和町第四次総合計画見直し及び大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要及び策定における考え方について
 - （3）計画策定へ向けての意見及び提案等について
 - （4）次回の開催日時
- 7 その他
 - （1）次回の開催予定等について
- 8 閉会の挨拶（副町長）
- 9 閉 会

大和町総合計画審議会及び大和町まち・ひと・しごと創生会議委員名簿 【出席者】

No	氏 名	所属等	備 考	役職等
1	若生 昇	吉岡地区 区長会会長	地域	
2	角田 巖	宮床地区 区長会会長	地域	欠席
3	若生 英光	吉田地区 区長会会長 環境審議会 会長	地域・環境	欠席
4	千葉 昭	鶴巣地区 区長会会長	地域	
5	櫻井 秀伍	大和町区長会 会長 落合地区 区長会会長	地域	
6	櫻井 貴子	学識経験者	地域	
7	文屋 芳光	大和町農業委員会 会長	農業	
8	佐藤 政悦	あさひな農業協同組合 代表理事組合長	農業	
9	鈴木 隆一	宮城県社会福祉協議会 会長	福祉	審議会会長代理者 創生会議 会長
10	加藤 祐子	大和すぎのこ保育園 園長	子育て	
11	富永 慎太郎	みやの森幼稚園 保護者代表	子育て	
12	浅野よし江	大和町婦人会連絡協議会 会長	地域	
13	小山内 幹典	ミズノ 株式会社 営業本部 北日本支社 営業開発課 課長	スポーツ振興	
14	佐藤 昇一	大和町PTA連合会 会長	教育	
15	佐々木 利佳子	大和町立宮床中学校 校長	教育	欠席
16	三浦 孝宏	くろかわ商工会 商業部会 大和支部 部会長	商業	
17	加賀 立子	くろかわ商工会 女性部 大和地区 部長	商業	
18	志村 竜也	東京エレクトロン宮城 株式会社 総務部 部長	産業	
19	宮原 育子	宮城大学 事業構想学部 事業計画学科 教授	大学	審議会 会長 創生会議 副会長
20	日野 治彦	株式会社 七十七銀行 吉岡支店 支店長	金融	

■議事要旨

1 開会

司会：

ご案内の時間が若干過ぎております。まだお見えになっていない方もいらっしゃいますけれども、時間となりましたので、只今より、第1回大和町総合計画審議会及び大和町まち・ひと・しごと創生会議を開会させていただきたいと存じます。

2 委嘱状交付

司会：

はじめに、本日お集まりいただきました皆様に、委嘱状の交付を行いたいと思います。審議会の委員につきましては、名簿を同封いたしておりますけれども、20名の方には本日お願いするもので、時間の都合上大変恐れ入りますが、代表お一人の方に交付させていただきますこととお許しいただきたいと存じます。

それでは、総合計画審議会の委嘱状の交付を行います。大和町区長会会長櫻井秀伍様、前のほうによりしくお願いいたします。

浅野町長：

委嘱状 櫻井秀伍殿 あなたを大和町総合計画審議会の委員に委嘱いたします。任期は大和町第4次総合計画中間見直しの諮問が終了してからになります。平成27年6月26日 大和町長 浅野元。

司会：

次に、まち・ひと・しごと創生会議の委嘱状の交付を行います。鶴巣地区区長会会長千葉昭様お願いしたいと思います。

浅野町長：

委嘱状 千葉昭殿 あなたを大和町まち・ひと・しごと創生会議の委員に委嘱いたします。任期は平成28年3月31日までとします。平成27年6月26日大和町長 浅野元。よろしくお願いいたします。

3 開会の挨拶

司会：

その他の皆さまにつきましては、それぞれ委嘱状をお手元にお届けさせていただいております。ご確認いただければと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、浅野町長よりご挨拶を申し上げます。

浅野町長：

皆さん、今日は本当にお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。今日は第1回大和町総合計画審議会及び大和町まち・ひと・しごと創生会議ということでご案内を差し上げたところでございます。皆様方には本当にお忙しい中このようにお集まりをいただきましたこと、心から感謝を申し上げます。今、櫻井区長さん、千葉区長さんに代表いただきまして委嘱状を交付させていただきました。総合計画審議会、そして大和町まち・ひと・しごと創生会議の委員ということで委嘱をさせていただきましたが、本当に大変お忙しい中、お引き受けをいただきましたことにつきまして感謝を申し上げたいと思っております。今回のこの会議を立ち上げるにあたりまして、メンバーを色々考えておったところでもございましたけれども、皆様方をお願いをしたところでもございます。メンバー表を見た際に、こういうすごい人たちに集まっていたらいいんだなというふうに思っております。本当にお忙しい中、お引き受けいただいたこと、改めて御礼を申し上げたいと思います。

今回2つの会議の委嘱ということでございますが、まず1つにつきましては、大和町の第4次総合計画

でございます。今、大和町では第4次総合計画に則って町づくりを進めているところでございます。第1次からずっときているわけでもございまして、第4次総合計画、15年の計画の中で進めておりまして、今年がちょうど中間になりました。後期に向けて見直しをしてそして引き続き進めていこうと考えているところでございます。計画につきましては後ほどお話があると思いますが、おおむね予定どおりきているということはあるんですが、この期間中に震災があったり、予定にないものがございました。また、嬉しい面では企業の方々の進出が予定より早く来ていただいたということ、そしてまた人口につきましても伸びておるとのこと、そういった嬉しい誤算というのもあります。ただ、嬉しい誤算の中で今度は子供さんが増えておりまして、学校が足りなくなったとか、保育所が足りなくなったとか、課題的なものも出てきているところでございまして、今後の8年間に向けてこれまでの計画の内容の精査をし、そして今後どう進めていくかということにつきまして皆様方に審議をいただきたいというふうに思っているところでございます。

また、もう1つ、大和町のまち・ひと・しごと創生につきましては、皆様ご承知のとおり全国的に取り組んでおります。2060年を目指した計画のスタートの5年間ということでございます。2060年と言いますと、まだ40年も先の話でございます。大和町は、今年町制を施行して60周年ですが、ここからの40年という町制100年を目指して、その頃の計画を立てるということでございまして、逆に言えば夢のあるといいますか、そういった計画を皆さんに考えていただきたいというふうに思っております。また、町では若手の職員またはコンサルの方々にご協力をいただきながら検討部会を立ち上げて、検討をスタートしておるところでございますが、町民の皆さんの意見等も踏まえながら検討した案につきまして、皆さま方にご審議いただければと思っております。後ほど詳しい話があると思いますが、若者たちが将来に夢を持てるようなまちづくり、そして我々というよりも我々の子供、孫、ひ孫の代のまちづくりということも念頭に入れながらの計画ということになってくると思います。難しいところがあるのかもしれませんが、そういった大事な会議でございしますのでよろしくお願いしたいと思います。

まちづくりにつきましては、これまでも色んな努力をしてきておるところでございまして、まったく新しくというのも課題としては難しいと思っております。皆さんのお考えを教えていただきながら我々も一生懸命取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。今日は第1回目ということでお集まりをいただきました。これから何回か計画的に会議を設定しまして、皆さま方のご意見を頂戴するところでございます。長丁場になるところでございしますが、皆様方の格段のご協力を改めてお願い申し上げまして開会にさせていただきますと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

4 設置要綱について

司会：

それでは次第の4番に進めさせていただきたいと存じます。4番の設置要綱について事務局よりご説明を申し上げます。

事務局：

それでは資料の12ページをお開きいただきたいと思います。大和町まち・ひと・しごと創生会議設置要綱でございます。第1条につきましては、設置目的として安定的な人口構造を保持し活力ある地域を維持するため、専門的見地からご意見をお聞きするため創生会議を設置することを定めております。第2条につきましては、会議の所掌事務として町の人口ビジョン及び町の総合戦略策定に関する検討について定めています。第3条につきましては、組織について定めており、委員を20人以内で組織し町長が委嘱することを定めています。第4条につきましてはワーキンググループについて定めています。第

5条につきましては、委員の任期を年度末までと定めています。13ページをお開きいただきます。第6条につきましては、会長および副会長の選任方法、職務及び会長の職務代理者について定めています。第7条につきましては、会議は会長が招集し、議長となることを定めています。第8条につきましては、会議の庶務はまちづくり政策課と定め、第9条では要綱に規定外の必要事項を会長が別に定めることとしております。

続きまして資料の14ページお開きいただきます。大和町総合計画審議会条例でございます。第1条につきましては、町の諮問機関として大和町総合計画審議会を置くものでございます。第2条につきましては、審議会の所掌事務として総合計画に関する事項について調査及び審議をすることを定めております。第3条につきましては、組織について定めており委員を20人以内で組織し、町長が委嘱することと定めております。第4条につきましては、会長の選任方法及び会長の職務代理者について定めています。第5条につきましては、会議は会長が招集し、議長となること、審議会の設立要件、議事の決定方法を定めています。第6条につきましては、審議会の庶務はまちづくり政策課と定め、第7条につきましては、委任事項について定めております。以上でございます。

5 委員及び町関係者等紹介

司会：

それでは資料の内容の説明に入ります。本日お手元のほうにお配りしている資料について今一度確認をさせていただきます。まず、次第でございます。あとは本日受付のほうでお配りしている座席表です。次に、大和町の現状を踏まえこれからの大和町に必要なものということで、ご意見を会議が終わった後にご説明いたしますが、ご記入いただくものとあわせまして返信用の封筒がお手元にありますでしょうか。このあとでございますが、大和町総合計画の見直しについての諮問ということで町長から皆さまの会長宛に諮問するもの、こちらは本日受付のほうでお配りしたものです。あと事前に郵送で送付させていただいております本日の会議の資料。なければ本日お配りすることができますので申し出ていただければと思います。また、その他の関係資料ということで、町の総合計画、もしお手元にない場合は、こちらでも本日配布できますのでお声掛けいただければと思います。あとはまち・ひと・しごと創生長期ビジョン総合戦略、内閣府からのパンフレット。もしお手元になければお申し出ください。あとは町の広報誌。別冊であります決算報告と町の統計データ。あとは暮らしのガイドブックと観光パンフレット、これも参考ということで送付させていただいているものです。お手元になければお申し出いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

本日はじめての会議ということございますので、事務局のほうから本日出席されております委員の皆様についてご紹介申し上げます。

お座席表の順にご紹介させていただきますのでよろしくお願いいたします。

大和町区長会会長 櫻井秀伍様

櫻井秀伍：

櫻井です。よろしくお願いいたします。

司会：

吉岡地区区長会会長 若生昇様

若生：

若生でございます。よろしくお願いいたします。

司会：

本日お見えになっておりませんが、角田様。若生様。

次に、鶴巣地区区長会会長 千葉昭様

千葉：

千葉です。よろしくお願いします。

司会：

学識経験者 櫻井貴子様

櫻井貴子：

櫻井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：

大和町農業委員会会長 文屋芳光様

文屋：

文屋です。よろしくお願いします。

司会：

あさひな農業協同組合代表理事組合長 佐藤政悦様

佐藤：

佐藤です。よろしくお願いします。

司会：

宮城県社会福祉協議会会長 鈴木隆一様

鈴木：

鈴木でございます。よろしくお願いします。

司会：

大和すぎのこ保育園園長 加藤祐子様

加藤：

加藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：

みやの森幼稚園保護者代表 富永慎太郎様

富永：

富永と申します。よろしくお願いします。

司会：

大和町婦人会連絡協議会会長 浅野よし江様

浅野：

浅野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：

ミズノ株式会社営業本部北日本支社営業開発課課長 小山内幹典様

小山内：

小山内です。よろしくお願いいたします。

司会：

大和町PTA連合会会長 佐藤昇一様

佐藤：

大和町PTA連合会会長佐藤昇一と申します。吉岡小学校PTA会長を務めています。よろしくお願いいたします。

司会：

本日お見えになっておりませんが宮床中学校校長 佐々木利佳子様
次に、くろかわ商工会商業部会大和支部部会長 三浦孝宏様

三浦：

三浦と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：

同じくくろかわ商工会女性部大和地区部長 加賀立子様

加賀：

はい、加賀と申します。よろしくお願いいたします。

司会：

東京エレクトロン宮城株式会社総務部部長 志村竜也様

志村：

志村でございます。よろしくお願いいたします。

司会：

宮城大学事業構想学部事業計画学科教授 宮原育子様

宮原：

宮原です。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：

株式会社七十七銀行吉岡支店支店長 日野治彦様

日野：

日野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

司会：

続いて事務局をご紹介します。まちづくり政策課長 小川晃です。

小川：

小川と申します。よろしくお願いいたします。

司会：

まちづくり政策課 政策企画係長 早坂 基です。

早坂：

早坂と申します。本日はお忙しいところありがとうございます。よろしくお願いいたします。

司会：

今回、この計画策定にお手伝いをいただいております株式会社国際開発コンサルタンツの皆さまです。

国際開発コンサルタンツ：

国際開発コンサルタンツの小島と申します。阿部と言います。よろしくお願いいたします。

司会：

今回、総合計画の策定等に関係していただいております宮城大学に町から派遣しております総務課主幹の星正己です。

星：

星と申します。よろしくお願いいたします。

司会：

最後になりました。まちづくり政策課課長補佐の大友と申します。よろしくお願いいたします。

6 議事

司会：

続きまして議事に移りますけれども、まずは議題1の会長、副会長の選任についてでございますが、本来は先ほど説明いたしましたとおり会長が議長となって進めるべきところでありますけれども、まだ決定しておりません。その間、浅野町長に仮議長となって議事を進行させていただきたいと存じますので、よろしくご了解をお願いしたいと思います。それではよろしくお願いいたします。

町長：

はい、それでは会長が選任されるまで、暫時の間進行役を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。只今、事務局から説明があったところでございますが、はじめに大和町総合計画審議会の会長を選任いたしたいと思います。どのような方法で選任したらよろしいか、ご意見ございませんでしょうか。はいどうぞ。

若生委員：

事務局案はあるのでしょうか。

町長：

事務局案ということですが事務局案をご提案してよろしいでしょうか。

全委員：

はい。

町長：

はい、ありがとうございます。それでは事務局からお願いをしたいと思います。

事務局：

それでは宮城大学の宮原育子様をご推薦いたします。

町長：

はい。事務局案といたしまして宮城大学の宮原先生をご推薦ということでございますが、皆さまいかがでしょうか。

全委員：

はい。(拍手)

町長：

ありがとうございました。皆さまのご了承を頂戴いたしましたので、宮城大学の宮原先生に大和町総合計画審議会の会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは続きまして、大和町まち・ひと・しごと創生会議も同時開催としておりますので、こちらの会長の選任もしていただきたいと思います。このことにつきましてはどのような方法で選任したらよろしいか、ご意見ございませんか。

若生委員：

事務局案はあるのでしょうか。

町長：

同じく事務局案ということですがよろしいですか。

全委員：

はい。

町長：

はい、ありがとうございます。それでは事務局案をお願いします。

事務局：

それでは宮城県社会福祉協議会会長の鈴木隆一様にお願いしたいと思います。

町長：

はい、事務局案でございますが、宮城県社会福祉協議会会長の鈴木隆一様ということで案を提案させていただきました。いかがでしょうか。

全委員：

はい。異議なし。(拍手)

町長：

はい、ありがとうございます。こちらにつきましては鈴木様よろしくお願いしたいと思います。それではお二人にこちらに来ていただいて議長を交代したいと思います。

司会：

それではお二人には議長の席を前に設けておりますので、恐れいりますがご移動をお願いしたいと思います。また、議事に入る前に大和町総合計画審議会条例第2条にもとづきまして、審議会に対しまして町のほうから諮問書のほうを提出させていただきたいと存じます。

町長：

大和町総合計画審議会会長様 大和町第4次総合計画の見直しにつき平成27年度をもって大和町第4次総合計画の見直しの内容について諮問いたします。

司会：

只今、町のほうから諮問させていただきました内容につきましてはお手元にも写しがございますのでご確認をいただければと存じます。それでは議事の進行を宮原会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

宮原会長：

皆さま改めましてこんにちは。只今会長を仰せ付かりました宮城大学事業構想学部の宮原と申します。宮城大学は平成9年に大和町に設立され、それと同時に着任をいたしまして以来18年宮城大学に通っております。10年くらい前から、実は大和町はまほろばの里でありますけれども、同じ山形のまほろばの里、高島町に、家族と一緒に住んでおりまして、週末は高島の方で農的な暮らしを楽しんでおります。今回、大和町の総合計画とまち・ひと・しごと創生の会議のお仕事のお手伝いをできることを大変嬉しく思っていますし、また、皆さまと一緒に、良い計画の見直しや、計画を作っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それから、只今浅野町長より諮問書の提出を受けました。第4次総合計画の見直しに向けまして今後、皆さまと審議を重ねていきたいと思っております。また、事務局からも説明があると思っておりますけれども、今回は大和町の第4次総合計画の見直しだけではなくて、先ほどもご説明のありました2060年の町の将来展望を示していく大和町人口ビジョン、それからそれを実現するためのまち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらは5か年の計画ですがこの3つを今年度中に策定をするということですので、大変タイトなスケジュールになるかと思っておりますけれども、是非皆さまと一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、皆さまには活発なご意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それから、この度まち・ひと・しごと創生会議の会長に選任されました鈴木会長様からもご挨拶を一言よろしくお願いいたします。

鈴木会長：

鈴木でございます。私は大和町の住人でありますので、この計画作り、2つの計画作りを、自分事とい

うか、我が町のことで、本当に参画をさせていただいてありがたく思います。宮原先生に引っ張っていただいて、しっかりした計画にしていきたいと思ひますし、やはり少子高齢化、そして人口が減少しているということは、様々な社会問題がありますけれども、本当に全てのことに関わる大きな問題です。高齢化とか少子化とか人口減少のお話しはこの頃の新聞報道等を見ていると、出て来るデータや推計値が本当に深刻です。最近のデータだと介護をする人、要するに、職員の人数が全国的に不足するという将来推計です。それが相当深刻な数字です。宮城県がその中でも最悪な数字を示しております。東日本大震災の影響もあると思ひますが、ただ、宮城県の中でも先ほど町長さんのご挨拶にもありましたけれども、大和町はいろんな企業の立地が進んでいますから、そういう意味では特殊な地域になっているかもしれません。ただ、いずれ高齢化とか少子化といった話については相当深刻に捉えて、しっかり対応していかないとはいけないと思ひますし、そういう意味で今回のまち・ひと・しごと創生ということで、政府が音頭を取って始まったと認識しております。今日も新聞を見ていたら、自民党の部会のほうでこの基本方針が了承されたということが載っていました。恐らく今月あたりには閣議決定ということで、何か短い記事の中でしたけれども東京圏から地方へ高齢者の移住促進という話も出ていて非常に違和感のある話だなというふうに思ひて聞いておりました。その様なことも、頭に置きながら、これからの将来ビジョン、まちづくりの構想を作っていくというふうに思ひています。よろしくお願ひいたします。

宮原会長：

鈴木会長ありがとうございました。それでは議事に入る前にお手元の資料の先ほどの14ページに総合計画審議会設置条例第4条第3項の規定がございまして、ここには会長が欠けた場合の代理者を指定させていただくことになっております。今ご挨拶を頂戴いたしました大和町まち・ひと・しごと創生会議の鈴木会長にこの代理者をお願いしたいのですがよろしいでしょうか。

全委員：

はい。

宮原会長：

はい、ありがとうございます。それから続きまして、この大和町まち・ひと・しごと創生会議の副会長の選任に入らせていただきます。これはどのような方法で選任したらよろしいでしょうか。事務局の案でよろしいですか。

全委員：

はい。

宮原会長：

では、事務局のほうで案をお願いしたいと思います。

事務局：

それでは、宮城大学の宮原育子先生をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

宮原会長：

はい、わかりました。それでは私が、ご推薦いただきましたけれどもよろしゅうございますか。

全委員：

はい。

宮原会長：

はい。ありがとうございました。それでは宮原がこちらのまち・ひと・しごと創生会議の副会長という形でよろしくお願ひしたいと思います。

それから、続きまして、議事録の署名委員ですけれども、こちらも総合計画の審議会は私宮原が、そしてまち・ひと・しごと創生会議は鈴木会長にお願いしたいと思いますよろしくお願いします。

全委員：

はい。

宮原会長：

はい。ありがとうございます。それでは改めて議事に入らせていただきます。今日の次第の（１）大和町の第４次総合計画見直し及び大和町のまち・ひと・しごと創生総合戦略の概要とそれから策定における考え方につきまして、事務局からご説明をお願いします。

事務局：

それでは資料の大和町第４次総合計画の見直し及び大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略等の策定について、１ページをご覧ください。

事務局：

はじめに大和町第４次総合計画の見直しの概要からご説明いたします。大和町第４次総合計画につきましては平成２１年３月に平成３５年度を目標年次とした大和町第４次総合計画を策定しております。総合計画の計画期間につきましては、平成２１年度から平成３５年度までの１５年間の計画で平成２１年度から平成２７年度までの７年間の前期、平成２８年度から平成３５年度までを後期として計画しております。社会情勢の変化や新たな課題等にも対応できるように中間時点での見直しを行うこととしております。これが、今回見直しを行うものでございます。総合計画の見直しにあたりましては平成２６年度に将来フレームの検証、総合計画に記載されております主な事業の実施状況の確認、町民意識調査のアンケートを実施いたしまして、その内容を踏まえて総合計画見直し検討会議、これは庁内の会議でございますが、その会議の中で議論を行いまして、中心市街地、地域間格差、町の特性を生かした取り組みの３項目を総合計画見直しの重点項目として選定をしております。この選定にあたりましては、町民からのアンケートの中からニーズが特に高く優先度が高いもの、そしてまた事業を実施していても十分な効果が発揮されていないこういったものについて重点項目として検討することとしたものでございます。

続きまして、まち・ひと・しごと創生総合戦略の概要でございますが、昨年の１２月に国においてまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定をされまして、各都道府県、全国の市町村では地域の課題に沿って創意工夫を図りながら平成２７年度中の地方版総合戦略の策定が求められております。このようなことから町としまして平成２７年度中に国の総合戦略を踏まえた大和町人口ビジョン及び大和町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定をいたしまして、２８年度以降は総合戦略にもとづく事業、施策を実施していくこととなったものでございます。地方の人口ビジョンにつきましては現在の人口の現状を分析いたしまして、今後目指すべき将来の方向性と２０６０年までの人口の将来展望を提示したものでございまして、地方版の総合戦略につきましては地域の実情に応じた平成２７年度から平成３１年度までの５年間の目標や施策の基本的方向を具体的に取りまとめたものでございます。なお、国の総合戦略の中では人口減少の克服、そして地方創生を併せて行いまして活力ある社会を維持することを目指しておりまして、この総合戦略の基本目標といたしましては箱書きの４点でございます。１点といたしまして、地方における安定した雇用を創出するというものでございます。これにつきましては、現状として東京圏への人口の移動がございまして、これが経済や雇用情勢の格差が影響をしており、地域における雇用創出が東京への一極集中の是正につながるというものでございます。これの対策といたしまして、地方において若者向けの仕事を作り、若い世代における正規雇用労働者の割合を向上させる、こういった対策

を考えておるところでございます。2点目としまして、地方への新しいひとの流れをつくるという目標でございます。これにつきましては、現状として人口流入によって東京圏に人口が集中をしております、地方は人口減少の著しい地域が発生する見込みがございます。これの対策といたしまして東京圏への人口流出に歯止めをかけまして、東京圏と地方の人口の転入、転出を均衡させる。対策としまして地方への移住の斡旋、企業の地方拠点下の強化、新規卒業者の県内就職割合を高める、こういったような対策が挙げられております。3点としまして、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるという目標でございますが、これにつきましては現状として出生数が大きく減少している、そして非正規雇用等就労形態が結婚の割合に大きく影響を与えている、こういったような現状がございます。これの対策といたしまして若い世代が安心して結婚、妊娠、子育てができるようにし、若者の就業率の向上、そして第1子出産前後の継続就業率の向上、こういったような対策が挙げられております。4点としまして、時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携するということでございます。現状として、地方における人口減少に伴う生活サービスの低下、そして地域の維持が困難になるというような課題が挙げられております。また、老朽化したインフラや空き家対策等が求められているところでございます。2といたしまして組織体制及び進め方でございますが、2ページをご覧くださいませ。右側が総合計画、左側が地方創生の体制図になっております。総合計画見直しにつきましては、副町長、教育長を委員長、副委員長といたしまして、総合計画見直しの検討委員会を庁内に設置しております。その作業部会といたしまして、見直し検討部会を設置しております。この部会での検討テーマにつきましては、先ほど申し上げました3つのテーマについて重点的に検討することとしておりまして、部員につきましては、課長補佐、係長それから若手職員等、職員9名でこの部会を構成しておるところでございます。総合計画見直しにつきましては、黒い矢印で表示しておりますが、こちらの検討部会で作成をいたしました原案を検討委員会に報告をし、そして検討委員会で審議を行ったのち、原案について町長に報告をし、町長から総合計画審議会のほうに諮問をさせていただきまして、答申を頂戴し議会に提案、議決を頂戴したいというこういった総合計画見直しの流れになっております。左側の地方創生の関係ですが、これにつきましては町長を本部長、副町長、教育長を副本部長といたします創生本部を設置しております。これも検討部会といたしまして3つの検討部会を設けております。1つ目が雇用・地域移住創出検討部会、2つ目が結婚・出産・子育て支援検討部会、3つ目が地域づくり・地域連携検討部会、これらの3つの検討部会を設けておりまして、この部会につきましても課長補佐、係長、若手職員それぞれ5名ずつ、計15名の部員でもって現在検討を行っているところでございまして、原案について創生本部に報告をし、そして原案について大和町まち・ひと・しごと創生会議のほうで意見をお聞きしそして議会に説明をするというこういった流れとなつてございます。なお、創生会議のメンバーにつきましては、産業界であったり教育界であったり金融機関、様々な有識者、地域の方々と構成をしておりますが、これにつきましては地方創生を実行する上で住民の関係の方、それから関係団体、民間事業所等こういった方々の参加協力が重要であることから、策定にあたりましては広く関係者の意見が反映させるようにということが国のほうから求められておりますので、今回町内の各層の方々から審議会のほうにご参加をお願いしたところでございます。

それでは資料の3ページをご覧くださいませ。策定に向けてのスケジュールでございます。2の審議会のところでございますが、本日6月26日に第1回の審議会を開催しております。今後の開催の予定につきましては第2回の審議会を8月20日、第3回の審議会を11月16日、第4回の審議会を年が明けまして2月5日に予定しておるところでございまして、審議内容につきましては記載の内容のとおりでございます。なお、第4回の審議会におきまして先ほど町長から諮問させていただきましたが、それ

につきまして答申を頂戴することを予定しておるところでございます。3の本部会議でございますが、これにつきましては役場内で設置をしております本部会議でございます。審議会で審議を頂戴する前に役場の中の本部会議で審議をし、そして審議会のほうに説明をさせていただくといった流れになっております。更に審議会での審議経過につきましては1番の議会のところでございますが、9月議会、12月議会、3月議会、それぞれ各議会のほうで説明をさせていただくこういったような予定になっておるところでございます。

資料の4ページをご覧ください。4番の地区懇談会、それからパブリックコメントの予定でございます。7月でございますが、第1回の地区懇談会、これにつきましては7月14日から24日にかけて町内6会場でもって地区懇談会を開催することとしております。内容につきましては総合計画見直し、総合戦略の策定について幅広く町民の皆さまからご意見をお聞きする場というふうに考えております。また、7月に町民の意向調査といたしまして、町民2,000人を対象にいたしまして町民アンケートを実施する予定としております。なお、10月につきましては第2回の地区懇談会を予定しております。人口ビジョン、総合戦略、それから総合計画見直し、それぞれの案についてお示しをし、その内容についてご意見を頂戴したいというふうに考えております。また、ホームページを通しながら、パブリックコメントを頂戴したいというふうに考えてございます。この検討部会でございますが、これにつきましては庁内で設置をいたしました4部会の内容でございます。第1回の部会を6月12日に合同で全体部会を開催しております。現在各部会の中でそれぞれ検討作業を行っているところでございます。来年の1月までそれぞれの部会の中でスケジュールを立てながら作業を進める予定となっているところでございます。以上が計画策定の概要と考え方の内容でございます。

宮原会長：

はい、小川課長さんどうもありがとうございました。只今、事務局から今回の2つの審議会の進め方ということでご説明がありました。委員の皆さまから今までのところで何かご質問はございますか。ちょっと色々盛りだくさんなのでたぶん大変かと思いますが、とりあえず進めながらまた何かお分かりにならないことがありましたらお聞きいただければと思います。それでは今回こういった進め方のご説明をいただきました。それで今回の地方創生は、やはり地方を元気にということと行くということです。振り返ると私は昭和29年生まれですけども、その頃というのは、ひたすら東京に若い人たちが働きにきてどんどん地方から東京へという方向があった。今になって、今度は逆に、東京が過密になり、その一方で地方の元気がなくなっている。今度は地方に若い人たちをもつて行こうじゃないかというような大きな流れ、時代の流れの変化がきていると思います。実際こちらのほうは地方ということで震災もあり地域の有り方、コミュニティもずいぶんと変わってきている中で、また、こういった新しい人たちの流れを、積極的に受け入れていくための方策を今度はこちらサイドで考えるということがすごく求められてきていますので、ぜひ総合計画にしましても、今ずっと中心市街地の問題やそれから地域間格差、あとは地域資源を活用してどう町を元気にするかといういくつかのテーマがありますけれども、そういったことについてもこれから色々とお話をしていきたいというふうに思っております。

今日は最初の顔合わせというような会議になるかと思います。20人の委員の皆さんがいらっしゃいますので、それぞれ色々なお立場からご参加していただいておりますので、今日はひとまず日頃皆さんが町の色々なことについて、どのようなことを思っているか、ご自身のお立場でそれぞれご発言をお願いしたいと思います。最後の時間が決まっております。大体今から1時間弱くらいで皆さんのご意見をお伺いしたいと思いますので、時間を区切って申し訳ございませんが、おひとり約2、3分ずつご発言をいただきたいと思いますので、申し訳ございませんがよろしくお願いしたいと思います。

すみませんが、今日のご着席の順番でお話を伺ってもよろしいでしょうか。それでは、櫻井会長さんお願いいたします。

櫻井委員：

今日の会議にあたりまして、町の担当の方がうちにきてご説明をいただきましたところでございまして、今日の説明はいいが、計画は計画で、町としてのそれなりのこれにもとづいたお示しをいただきたい。地域は地域として色々な考えがありますが、やはりそういった町のお示しをしていただいて、それにもとづいて先ほどご説明いただきました地区懇談会もあるようでございますので、それまでよろしければお願いしたいという考えでございます。ただ、今いただいたご説明はある程度は認識いたしましたところでございます。以上です。

宮原会長：

はい、ありがとうございます。これから町の中でも、それからアンケートも取りまして、色々な案を皆さまに次の会議以降でお示しをしてご意見をいただこうと思います。よろしくお願いいたします。それでは吉岡の若生会長さんお願いします。

若生委員：

こういうのに初めて参加いたしましたし、この間、役場の方が内容を説明に来ていただいたわけでありますけれども、だからといって詳しく勉強したわけではないんですけれども、町長がおっしゃったように100年計画を聞きますけども、その将来の先が見えない部分があります。少子高齢化社会になっておますので、そのへんでどういうビジョンがいいのかという気がします。ただ、バラ色とか格好いい案を作っても将来、次世代の子ども達が満足するのかなという気がしますので、そのへんでここにいる方は相当の知識のある方なり経験者でありますけれども、もう少し若い方もいいのかなという気もいたしますし、ただ今の説明で役場の若い方も入ってるということなので、そのへんはよろしいんですけれども、若い人たちの意見を聞くことも必要だと思います。以上でございます。

宮原会長：

はい、若生会長さんどうもありがとうございました。それでは飛びまして、鶴巢の千葉会長さんお願いします。

千葉委員：

鶴巢地区は純農村地帯でございまして、今、まさに正念場とも言いますか、TTP問題で農業問題がどうなるかっていうことで農村部は大変な不安に陥っております。そういうような姿の見えないとこで、我々農村地帯のビジョンと言いますか、あるべき姿がなかなか町としても示しにくいんじゃないかと思うんですが、そのへんも、間もなくその方向が示されると思いますので、早目にそれを踏まえて方向性を見つけ出ささせていただきたいと思います。

宮原会長：

はい、ありがとうございます。それでは次に櫻井さんよろしくお願いいたします。

櫻井委員：

漠然としていて自分も何を言ったらいいのかなと思ってたんですけど、説明を頂戴したときに、大和町には人口、要するに若い人が増えている、子どもも生まれているといういいお話をたくさん伺うんですけども、子育ての先に子どもたちの教育環境というものがあるだろうなと思いつつ子育てを安心してすることが仕事もそれから教育環境も生活環境もそれを整えていくというときに気になったのは、地域間格差ということについてもう一度町内の資源、地域の資源というものがたくさんあると思うんですけども、そのことを忘れてはいないかというふうに思った次第です。全国に誇れる文化的な

ものも財産として残っているように聞いておりますので、そういうものを見直して更に磨いていく自分たちの学習といか、そういうようなことも必要だろうと思った次第です。教育委員会で教育レベルの底上げをということで長年色々やっておりますが、学力の問題ではなかなかいいお話を伺わなかったりしますので、底上げとともに、上の人たちも上へ伸ばし、もっと勉強したい子どもたちにもっと勉強できる環境も必要だろうと思っております。それから子育てということについての見直し、町の公の施設の中にもう少し、授乳室、多目的トイレ等を考えていく必要があるのではないかと思っております。ちょっと気が付いたことだけちょっと舌足らずかもしれませんが、なかなかわかりにくいことばかりです。皆さんと検討しながら考えていければというふうに思っております。

宮原会長：

はい、どうもありがとうございました。それでは農業委員会の文屋会長さんをお願いします。

文屋委員：

農業委員会も5年に1回くらいずつ改正がありまして、農地法、それに則った法令業務は基本的な仕事なんです、それ以外に町の農業振興に携わってそのへんを頑張らなさいというような仕事もありますし、それから遊休農地、耕作不作地の解消にも力を発揮し、それから担い手の育成、このへんにももっともっと力を入れてやれということなんです、ご存知のとおり農業を取り巻く情勢は大変厳しいものがあります。と言いますのも農業従事者の高齢化、これはどこの地域でもそうだろうと思うのでありますが、こうしたものが今直面している問題であります。それに伴って若い後継者不足ということでもありますけれども、国のほうで推し進めている農業政策はどうも経済一辺倒で、それから外国と競争しなさいというようなことでありますけれども、やはりこの大和町では、家族農業といったようなものも当然残っていてそれが地域の地域づくりあるいは地方創生に何らかのたしになるのではというふうに思っております。そうすると家族農業なんか大事にして、地方の資源、それから環境といったものを守っていけるような農業にしていっていいなというふうな思いを強くいたしておるところでございます。今後そういったものも取り入れていただきますように何かしら私も発言をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

宮原会長：

ありがとうございました。次にあさひな農業協同組合の佐藤組合長さんをお願いします。

佐藤委員：

私も皆さんと同じです。農業の立場ということで本日参加させていただいてございますけれども、今、文屋会長がおっしゃられるとおり、今はなかなか農業そのものが厳しい状況の中で、先ほど鈴木会長がおっしゃったように高齢化と農業従事者が年々ずっと減ってきておりまして、ここ何年かはなかなか厳しい状況になってきてございます。国の政策そのものも担い手とされて結局個人で言えば、認定農業者、結局15ヘクタール以上の方々なんです。あと集落営農ということで集落で皆さんで農業やりましょうという部分の方々だったり、あとその集落営農が移行しての法人化というような部分もございまして、どうしてもそういう法人化等になってくれば、ますますこの農業人口という部分が減ってきてしまうのかなという中で、先ほど文屋会長がおっしゃったように、我々はそれだけでこの農業を支えきれない部分がたくさんございますし、そういった中で、町としての産業という部分についても、やはり農業という部分については欠かせないものと思います。そういった中でいかに家族農業なり、この国の作っているこの集落なり、そういった部分以外のところでどのように農地を残し、農家を残して、農業振興していくかという部分が我々の課せられたものと思っております。それがしいては、町の産業振興という部分にもつながってくると思いますので、今、国のほうでは高齢者をそういう自然の中でというよ

うなことで今色々言われてる部分がございますけれども、高齢者だけでなく、ちょっと心に病を持つというか、企業では働けない若者もかなり出て来てございまして、そういった方々を今の我々農業協同組合が後押しをしながら農業をしていただいて、この地域に根差して頑張っていただいているという部分もございます。そのへんも含めて今後、大きな形で農業振興をしながら、この地域の産業振興という部分もあわせてやっていけたらと思っております。そのへんの部分もこの素晴らしい色んな考えを持った皆さまでございまして、ご意見をいただけたらと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

宮原会長：

はい、どうもありがとうございました。それでは大和すぎのこ保育園の加藤園長さんよろしく申し上げます。

加藤委員：

大和すぎのこ保育園は平成25年に大和町保育所の民設民営化を受けて開園した保育園なんですけれども、日ごろから地域の皆さま方には大変お世話になりまして本当にありがとうございます。その開園に伴いまして私も毎日仙台市内から大和町に通勤をしているんですけれども、大和町の印象といいますのが、まず七ツ森があって大変自然豊かな素敵な町だなというところ。それから今保育園のある場所が吉岡小学校の向かいにあって、それから大和中学校とそれから大和町の武道館、八幡神社ということで本当に閑静な文教地域の中にあるということで、恵まれたところで保育園を開かせていただいているということにまず感謝しております。町の人たちの気持ちも大変温かく、町役場の方をはじめ非常に温かい交流をさせていただいております。この4月から大和町ではじめての取り組みとなっています地域子育て支援拠点事業をうちの保育園でお引き受けさせていただきまして、4月の中旬よりスタートしておりますけれども、だんだん知名度が上がってきまして5月は延べ人数で150組の親子の方が保育園に足を運んでくれております。それだけ地域の未就園の子どもたちと保護者が子育てについて情報を求めている、意見交換の場を求めているということが見えてきているところです。毎日のように私たちもそこに集まっている保護者の中に入ってお話を伺いますと、企業進出のために遠くから転勤をしてきたという方が何人かいらして、右を見ても左を見てもどこに子どもを連れていっていいのかわからなくて子育てに戸惑っているという方がおります。そういう親子で足を運べる場所があると非常にありがたいということをお話いただいております。私は大和町、ここで3年目ということなんですけれども、地域の優しい子育てを少しでも応援できるようにと思っておりますので、まだまだ力不足ですけれども考えを述べさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

宮原会長：

どうもありがとうございました。ではこちらの列になりますが、みやの森幼稚園の保護者の代表者ということで富永さんお願いします。

富永委員：

みやの森幼稚園の保護者代表ということで参加させていただいておりますが、私のことをお話させていただくと大和町の落合というところに住んでおりまして、生まれも大和町で現在34歳で兼業農家をしております。どうしても若者がこの大和町を離れて仙台のほう、または東京のほうに出ていくのをどうやったら防げるかっていうか、自分なりに葛藤していたんですけども、新しい人がどんどん杜の丘とかそちらのほうに住居を建てて住んで下さるということはとても嬉しいことなんですけど、やはり私の住んでいる落合とか農村地区のほうとかだと若い人はいない。そして子どもがどんどん減っていった小学校も人数もすごく少ない状態です。私の昔の小学校だと1クラス30人くらいだったんですけど、今の小学

校は学年で2人のところもあるし、多くて10人とかそのぐらいになっております。やはりどうやったら大和町という場所がいい町だと自覚してもらえるのかということをするごく使命感ではないが、町に残っているものとしてそこは伝えていきたいと色々考えている。大和町の良さというものを情報発信するためにインターネットだったり、ムービーを作って配信したり、そういうことも1つは方法としてはあると思うんですが、ただそれがずっと先の何十年先のことまで続くのかと思うと、それではやはり弱いと思います。やっぱり地元の人たちが自分たちで作り上げてるものを見てもらって、例えばお祭りだったりとか、まほろば祭りとかもありますけれどもその他にも何か若い人たちが盛り上げられるようなものや、イベントがあってそこに新しく参加してくれた人たちが大和町っていいところだなっていうふうに自覚してもらえるといいなと思っています。34歳になりますけど、最近やっとです。地域とのつながりがあって、本当に大和町って素晴らしいなと思えるようになったのは。正直私も東京に憧れましたし、仙台のほうにも憧れました。そちらのほうに住みたいということもあったんですけど、農家を継がなきゃいけないということもあったので、ずっと父親と家族と一緒に米を作ってきたんですが、色々この歳になって子どもも小学校1年生になって、先輩の保護者の方々がすごい手厚く教えてくれます。今年から消防団にも入りまして、すごく地域の人たちが初めてのことなのでわからないことだらけなんですけど、すごく手厚く教えてくれます。そういう良さをもっともっと伝えられたらと思っています。その方法は何だろうなということはまだはっきりしたアイデアが出てこないところなんですけど、そういうことも提案できたらと思いますのでよろしくお願いします。

宮原会長：

はい、ありがとうございます。ぜひまた会議の中でも色々ご意見お願いします。それでは続きまして大和町の婦人会の連絡協議会の浅野会長さんをお願いします。

浅野委員：

大和町の人口も計画どおり伸びているようなんですけども、私たち婦人会の中で結構大型バスとか中型もなんですけど研修旅行とかに結構歩く機会も多いです。そういう中でやっぱり大和町は自然豊かです。ありますし、もちろん歴史文化も豊富にありますし、このパンフレットにもありますように町の特産品とか、色々観光名所もたくさんありますけれども、やはり地方を元気にするっていうことを考えた場合に、婦人会の話の中で、やはり大和町には、道の駅とか物産会館など大型バスで大和町をその場所で見えるようなところがない。国道があるわけなんですけども、そういうようなことでぜひあったら地方もというか町も活性化されるっていうような思いで結構話題になりますので、そういうようなことも今回の会議の中でいくらかでも方向付けに入れさせていただければ勿論、今までの計画の中にもありましたけども、なお具体的に進めていけたらと思いますのでよろしくお願いします。

宮原会長：

はい、ありがとうございます。集客交流施設というものについても必要ではないかということで、ありがとうございます。それでは次にミズノ株式会社の小山内課長さんよろしくお願いします。

小山内委員：

こんにちは。ミズノです。皆さまご存じいただいていると思いますけれども、いわゆるスポーツ用品の製造販売が主業になります。ただ100年以上続く企業の歴史の中で長年にわたって競技の世界と大きくかわってまいりましたので、最近是这样いった、いわゆるかわりの経験を生かした活用の作業にも積極的に取り組んでおります。

今日はこちらに伺って早々に両隣のお二人から早速認知いただいて嬉しかったですけれども、本年度から大和町の総合運動公園で、弊社のグループが指定管理運営の受託を受けて今盛んに色んなプログラムを

作ったりしながら施設の活用を行っています。既に皆さん色々な地域の課題をお話いただいたわけですが、様々な課題の改善に弊社のスポーツの力が何か活用いただけるのではないかなという思いもございまして、あわせて今回が実はこのような参画がはじめてではなくて、各地で色々取り組みや連携の事例がございまして、そういった事例をこの場を通じてご紹介をさせていただきながら宮原会長の地方を元気にというお言葉がありましたけれども、明るい話題づくりや、何か町の活性化に微力ながら貢献をさせていただきたいなと思っておりますので、ひとつ何なりとお申し付けいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

宮原会長：

ありがとうございました。心強いお言葉をいただきました。

それでは次に大和町のPTA連合会の佐藤会長さんお願いします。

佐藤委員：

改めまして皆さんこんにちは。大和町PTA連合会会長の佐藤昇一と申します。まずは日頃、子どもたちの安全そして色々な環境のために本当に私もこういう役をいただいている色々な会議に参加させていただいて、どれだけの方々の大きな力で子どもたちが見守っていただいているかということを実感させていただいております。まず先にその御礼のことばといたしまして、本当に皆様ありがとうございます。そうした意味で、私が今コメントということだったんですが、実際にPTAをさせていただいて、それから個人的にはスポーツ少年団で吉岡の野球チームがあるんですけど、その会長もさせていただいております。かかわって4年ぐらいになるんですけども、県内の子どもたちと色々な場所で対戦をさせていただいて、実際にその子どもたちの気質、それからその地域間の特徴というか性格というかそういうのも見させていただきました。そして、またこういうPTA会長というお役目をいただいて実際に運動会をゴール間際のテントの下で見させてもらった時に子どもたちの体力が、徒競走、学年によって距離は違うんですけど、走り切るという体力とか、極端な話、走り格好っていうか、そういうのが諸先輩方から「大丈夫か、おい」、という声をいただきました。そのぐらい現状の子どもたちの体力が、私でさえも心配するような現状であります。実際に大和町の子どもたちを見させていただくに、人口増加っていう部分もあるんでしょうけども、トヨタさんとか色々な大きな会社の関係で先ほどもありましたが、色々な地域の方々が引越しをされてきてその子どもたちが学校に通ってきているっていう環境があります。単純にその地域の子供たちが例えば変な話、子どもが生まれて育ってきて、例えば名前を出させてもらおうと申し訳ないんですけど、鶴巣さんとか吉田さんとか落合さんのような一貫して育ってきた環境が整っている地域の方々と、お父さんお母さんが転勤で引越ししてきた子どもは、そこで小学校に入りましたっていう環境と実際に大きく違います。PTAの間でもその地域間格差っていうのがすごく違っておりまして、極端な話、子供会運営に際しまして100人いる名簿の中で50名しか子供会に参加しませんとか、そうすると子供会に参加していないので親は役員に対してうちは子供会に入っていないのでPTAの役員も引き受けませんと、そういう混ざっていないからやりませんっていう方々が本当に多くなってきました。そういう役員の決め方も先日大和中学校のほうで話し合いをさせていただいたんですけども大和中学校の中でも鶴巣の役員の方の考え方と吉岡の役員の方の考え方っていうのも大きく違います。だから、これから色々な形で政策を考えていくうえで、大和町っていう一派一絡げの政策も当然大事だと思うんですけども、その地域間の格差というのはある意味子どもたちの中でも大きく違ってきている部分があるので、そのへんも踏まえて私も私なりにご意見させていただけたらと思ってこういう大きな席に参加をさせていただくことを決めさせていただきました。色々なことを言っ

てすいませんけど、頑張りますのでよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

宮原会長：

どうもありがとうございました。お子さんのほうの立場から色んなところをご覧になっていらっしゃるのので貴重なご意見ありがとうございます。それではくろかわ商工会の三浦部会長さんよろしく願います。

三浦委員：

只今、紹介いただきました商業部会部会長をやっております三浦孝宏と申します。どうぞよろしくお願い致します。私は商業部会、商工会本部の立場からということで意見を述べさせていただきます。今この町の商店街、皆さん見てわかるとおり、旧吉岡商店街はほぼ全滅状態というか商店街らしいものは何もなくなくなってきているなというような実感でございます。目の前の商業地ということで大型店や町の役場も移転してきたのでだいぶ街並みも南のほうにこの中心地域が移転してきています。せっかく北部工業団地のほうに工場が張り付いてもなかなか地元のほうにお金を落としていただく割合が少ないと感じております。そんな中で商業関係は大変な状況ですけども、サービス部会、特に飲食業は、最近色んな工場の関係の方たちが来て、元気になれば必然的に回りまわって色んなところも少しずつ売上が上がるというふうに思っております。色んな工業団地、日本全国津々浦々色んなところからきている方たちの多い意見を少し聞いた中では、吉岡、大和町は人口が今増えておりますが、これは泉が埋まったからであって住む所ではない。ただの通過点と感じているとのことです。それはさっき言ったような教育問題だったり、色んな問題もあるんだろうとは思いますが、企業が進出し、仙台のほうに埋まってくればこちらに住宅地が必要になってくるので、今後はもっと人口も増えて色々な面で、お金のほうも、商売につながるようなそういうのを落としてくれると思っています。いずれにしても、まずこの町の中が将来何十年先を考えると、ただ経済だけあてにするのではなく、自然と調和のとれるような方向に発展してくれればというのが願いでございます。以上でございます。

宮原会長：

はい、どうもありがとうございました。続きましてくろかわ商工会の女性部のほうですね、加賀部長さんをお願いします。

加賀委員：

加賀でございます。よろしくお願い致します。もう皆さんがおっしゃったようにシャッター通り、これは何も大和町だけじゃなくて日本全国の問題です。それで商店もどんどん減っているんですけども、ただ、色んなところの事例を聞くとやっぱり商店ってあるといいんです。町が明るいし、防犯にもなるし、そしてお祭りなんかすると人口を超える人が集まって皆さん楽しんでいただくと。それから子どもたち、小中学生もたくさんきてくれているんですね。あと収穫祭をすると大和町の美味しいお米、野菜、きのことかいっぱいあるので、これをもっとPRしたいといつも思っております。なので、さっき婦人会長さんもおっしゃったように「道の駅」など何かワンストップで大和町の魅力ができるものがあればいいんじゃないかなという考えは私も一緒です。そして何か具体的にはちょっと思い浮かばないんですけども、みんなが住んで楽しくて嬉しい町にしたいなと思っております。ちょっとこれから考えます。よろしくお願いします。

宮原会長：

はい、ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。続きまして東京エレクトロン宮城の志村部長さんよろしくお願いします。

志村委員：

産業界代表ということなんですけども、企業が成長していくためには人が成長するしかないんですね。

我々がこの大和町に進出したのは、やはり人を採りたいからだだったんです。ということで、いい人材を採りやすい環境というのもですけど、もっともっと何かそういう環境を良くしていった欲しいなと思います。我々の会社では600人山梨から転勤してきているんですけど、あとトヨタさんなんかもそうですよね。残念ながら私は大和町に住まいは構えなかったんですが、子どもがいる親で居住地を選ぶのはやはり義務教育なんです。教育環境。特に義務教育は住んだとこに行くしかないんで、なかなか離れたところの学校の評判っていうのはわからないんで難しいんですけども、大和町の学校はどこに行っても荒れてないとか、そういうものも大事です。特色のある教育ができるといいと思いますが、そういったことの評判が立つような教育環境を作っていくと。まず外から来た人が居住地として選ぶ可能性が増えると思います。そういう環境であれば人もどんどん育ちますので、我々ももちろん地元の企業としてやっていくということが雇用の受け皿としても考えていますので、そういった人材がどんどん湧き出るような地域になっていただきたいと思います。今、大和町には高校が1校です。そういったところを少し見直していただいて、宮城大学もあるんですけども、大学も一緒になっていい人材が湧き出て来るような地域になっていただければと思います。実は、今日午前中、小野小学校に行って、7年ぐらいやっているんですけど「楽しい理科のはなし」という出前授業を東北大学の先生と一緒に、今日はペットボトルのロケットを飛ばしてきたんですけど、あと7月10日には鶴巣小で低温の不思議という液体窒素でバラを凍らせたり、我々は理系の人材ですので、理科が好きになってくれるようなことを協力していきたいなと思います。大和町に1年間に2校ずつまわるんで3年に1回は何らかの多少の貢献はできているのかなと思います。今後も続けていきますので皆さんもぜひよろしくお願いいたします。

宮原会長：

はい、どうもありがとうございました。それでは最後になりますが、七十七銀行吉岡支店日野支店長さんからお願いします。

日野委員：

七十七銀行吉岡支店の日野と申します。昨年の4月にこちらのほうに着任をいたしまして、一巡り季節を終え、こちらで過ごさせていただいております。自分の話になりますが、出身は今、宮原先生が週末になるとお住まいになっている山形県が出身です。私は昭和37年生まれなんですが、私の子どもの頃は、上山市・天童市の商店街が、だんだんとシャッター通りになって、山形に全く人が集まらないなという子ども時代を過ごしていました。ところが今は山形に仙台から高速バスが1日70往復走るような状況で、どんどん人が移ってきています。今、52歳ですけども、そうやって月日が流れていく中で人が色々動いていくのだというのを自分のここまでの流れを見ても感じているところです。今回、銀行という、金融という立場でこの会議に参加させていただいておりますが、昨年来てから非常に思っていることは、金融の面からという切り口ではなくて、たまたま銀行という転勤をして歩く、宮城県内を転勤して歩く商売という切り口でお話をすると、魅力的な町であることは絶対間違いないんです。ということ、皆さんにはまずそこが前提じゃないかと思っています。特に、今回の総合計画にしてもまち・ひと・しごとにしても将来の推計人口が、たぶんとても大事になってくるんだと思うんですけども、人口ってどこで減るかという18歳になった時に大学行くときに減ります。その次は大学卒業した時にどこで働くかで減ると思います。それを見た時にこの町に来たら、宮原先生がいる宮城大学があります。18歳になったあとに大和町にとどめておく大学がここにはあるんです。そしてまた高校を出て働く方もたくさんいますが、北部工業団地にこれだけたくさんの企業が集積してきて、そこに働く場もたくさんあります。これはたぶん他の町にとってみるととても羨ましい話だと思います。今日、色んな各分野から来ていただいている中で農業の分野であつたり色んな分野があつてそれぞれ今私のお話し

たところとはまた違うご意見も色々あると思うんですけど、それは当然そのとおりだと思いますし、そしてそのことに関して地域間格差というような言葉で表現されている部分もあるんですけど、私はずっと思っているんですけど「格差」じゃなくて「特徴」である。それぞれの良さなんだろうと思っております。あんまりきれいごとを言うなどはよく言われるんですけども。ただ、是非、 अच्छیがいいなそっちがいいなという議論よりも、自分のところの良さをアピールするような形で、色んなところのお話が進めていけばいいなというふうに思っております。金融そのものが何か先々の町のどうのというところはあまりないと思うんですけども、仕事柄色んなことに関わって分かっているところもございます。島田飴祭りでは飴を持って歩いたりもしますし、色んなことをさせていただいています。今、飴づくりのことも相談されています。実は、もともとあったお菓子屋さんがなくなって、聞き伝えでずっと作っている飴の作り方にだんだん悩みが出てきたんだそうです。なので、銀行というのは色んなところにコネがありますので知っているお菓子屋さんに頼んで、ちょうど今日、試作品が私のところに届いていたんですけども、そういったことで、色んなところをお願いできる立場というところから、色々とお話をさせていただきながらぜひ最後まで通して、いいものにしていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。

宮原会長：

はい、どうもありがとうございました。それからこちらにお席を移していただいております、まち・ひと・しごとの創生会議会長の鈴木さんからもお願いします。

鈴木会長：

私も具体性、実効性のある計画にするにはどういうことを議論していけばいいのかについて頭を回しておりましたが、今回の地方創生というのは、限りなく人口問題なんです。いかにその人口の減少を将来に向けて食い止めるかというか、将来このままいけば8,000万とか、1億程度で止められないとか、その方策をどうするかということで、これは国全体の話なんですけど。ですから、この問題を捉えた時に地方創生といっても、色んな切り口の地方の捉え方、要するに市町村レベルでやれることと、あるいは県レベルでしかやれないこと、あるいはもっと大きく東北のブロックとか、あるいは国全体とか、その切り口によってエリアというか範囲が違ってくるのだと思っています。ですから、その市町村レベルで、地方創生で人がそこに張り付くようなことって何が考えられるかと、市町村でやれることですね。県にもあります。地方分権という話もありますけれど、そういう市町村の中で何ができるか、そうすると例えばさっき志村さんからもお話があったように、教育とする。教育の中でも市町村が担当するのは義務教育なわけです。高校レベルでは県の教育委員会がやるわけです。では義務教育のレベルというのを特化して他の市町村よりも自慢できるような魅力のあるようなものにしたいと、あるいは子育てとか福祉とか、あとは、さっきあったように町の賑わいだとか、具体のお祭りだとか、道の駅もありましたけど、何か人が集まるような工夫が町としてできることがないだろうか。しかも、今回非常に短期の工程で5か年の計画を策定し、更には、総合計画の見直しもあります。総合計画の中である程度、長期のビジョンをやりながら5か年の中で何ができるかっていう感じになるんだろうと思うんですけど、その中でも限りなく人が張り付くようなこと、そういう町づくりをどういう視点でやっていけるかという話だと相当ポイントを絞って議論したほうがいいのかなというような、皆さんのお話を聞いていてそんな感じがしていました。大きく言ってしまうと、何十年も前に1.57ショックがあつてみんなびっくりしました。子育てを一生懸命やろうなんて色んなビジョンを国でも何回も作ってるわけですが、ところが全く最近少し歯止めがかかった感じがあったんですけど、この間の人口動態調査だと全国で1.42とか、出生数が過去最低を記録したということもあり、その中で宮城県の場合だと1.37か9かその

あたりの数字があったと思うんですけども、ここまで特殊、出生率が落ちてしまうとこの資料にありますけど、1.5以下になって人口が増えるような、2以上になるまで何か数字があがったというのがおそらく世界的にも大変難しいのではないのでしょうか。ですから、水を差す様ですけど、あまり将来人口が増えるみたいな話は、人口問題を考えるときに大和町だけ考えても仕方が無いものです。人はもっと広い範囲で動きますから、少なくとも人口が増えていくという想定で色んなビジョンを考えたり、物を作ったり、公共投資したりというのは、私は今後は相当難しいと思います。ただ、町でできるそういう人が賑わったり楽しんだり、安心して暮らしたい、あとは子どもをしっかりと安心して育てられたり、夢を持って育てられたり、そういうことはしっかり町として具体の策を示していくこと。やがてそれが町の魅力になると思う。少なくとも大和町の場合は、仙台市との距離感とか、あるいは企業の立地とか、色んなことを考えても相当条件はいいわけです。だから、そこの条件をいかに生かしていくかと。先ほど農業委員会の会長さんとかJAの組合長さんのほうから農業の話が出ましたが、これはやはり大和町一つで農政に立ち向かってなかなか難しい話もあったりすると思います。ですから、我々としてというか町でできる少なくとも身近にできること、そのあたりを少し皆さんで提案していただいたらどうかと思って皆さんの意見を聞いていました。

宮原会長：

はい、どうもありがとうございました。これからの議論のひとつの方向性についても鈴木会長からご示唆をいただいたと思います。それから、今日はせっかく浅野町長さんもお同席下さって最後まで聞いてくださっているので、今日は、一通りはじめてで伝えきれない部分もたくさんあるんですけど、皆さんから一言ずつ出たことを受けて何かコメント、ご感想でも結構ですのでいただければ大変ありがたいと思います。

浅野町長：

大変ありがとうございます。今皆さんからお一人おひとりからご意見をいただきました。改めてそういうこともあるんだとか、こういったお考えもあるんだというふうに感じております。我々は、こうした仕事に携わっておるところで皆さんの意見を聞きながら、動いているというような自負はもちろんあるんですけども、改めてこういう場で皆さんの意見を聞くと、そのことはそっちの方向に見えるんだとか、このことについて私はこう考えたんだけど、そちらから見るとこういうふうにとれるんだというふうな、そういったのは非常にたくさんあるんだと思いました。それぞれ今日、突然ふられたと思うんですが、皆さんしっかりお考えをお持ちで、考えていただいている大変ありがたいというふうに思っておりますし、非常に楽しみな会議といいますか、この会に期待を持たしてもらったところです。これからお忙しい中だというふうに思いますけれども、是非よろしく願いしたいと思いますし、鈴木会長もお話のとおり大和町の身の丈にあった人たちと言うと語弊あるかもしれませんが、そういった部分も持ちながらさらに夢のあるといいますか、そのようなことも含めて皆さんにご協議いただければ大変ありがたいというふうに思っております。大変ありがとうございます。

宮原会長：

浅野町長ありがとうございました。やはり町の皆さんとそれから町と色んな方たちがお話をしていく場としてこれからやっていきたいと思います。私も今日皆さんのお話を伺いまして、大和町の素晴らしさとか強みというのを認識しました。実は今日皆さんの意見からキーワードが色々出ておりまして、農業のことは課題でもありますけども、仙台と接しながら特徴的な農業のあり方を、例えば、家族農業のあり方など、すごく私的には可能性があるのではないかということ、それから若者の定着のお話や、子どもさんの健康が心配というお話も出ました。

一方で今日、小山内さんのように、スポーツの関係の方がおられたり、新しい住民の方たち、新住民の方たちと、それからもともと大和町におられた方たち、地区もそうですが、先ほど日野さんも「格差」という言葉ではなくてこれは「特徴」だろうというふうにおっしゃられて、私もこれを「格差」というふうに捉えるか、大和町の地域の特性として捉えるかによって、持っていき方が全然違うと思います。私はやはり日野支店長と同意見で、これは大和町の強みであると、新しい風を常に入れながら色んなことをリノベーションしていく。そういった場になりそうだなとも思いますし、それから今、実は高畠は、農業も盛んな町ですが実はプロスポーツの隠れた場所といえますか、スポーツ選手が競技で勝つためには今、物理的な練習も色々限界で、今度は質の高い「食」をいかに手にいれるかっていうところまでできていて、今、高畠の農家の方のところにはプロのアスリートの方たちが食材を求めて来られています。例えば、大和町でも農業、そしてこうしたスポーツの世界とつながっている方たちとか、色んな世界の方たちがいる中で、そういう組合せ、強みの組み合わせをしたときに、大和町ならではのことで、取り組みというのが、今日聞いて伺っているだけでもかなりできそうな感じがしています。例えば、志村部長さんもおっしゃられた義務教育の場面で何か特徴のある教育プログラムがあったり、大和町に子どもを通わせていたら健康な食事ができてすごく元気にもなったし、そしてスポーツもできるようになった。そういう子どもたちも含めて人を元気にしていく、元気な人材を大和から生み出していくということが、何かできそうだなというような気がいたしました。課題はたくさんあるにしても、非常に強みが際立っている町だと思います。あとはもう1つの課題は大学です。宮城大学は大和町の住所があるとはいえ、どれだけ町とかかわっているかとなった時に非常に課題だということでは私個人としても思いました。やはりそういった大学も含めて町の強みとしてやっていくことが必要であり、また、今後、色々議論を進めていく中で皆さんからも色々町にお住まいの方のお立場でたくさんご意見をいただけるとありがたいと思いますのでこれからもよろしくお願いしたいと思います。それから遠藤副町長さんにおきましては、後ほどご挨拶があるということなので、またその時にコメントをいただければと思いますので、一応議論のほうはここで締めさせていただきます。急にふりましたけれども皆さま本当にたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。それでは本日の最後の議題になりますが、次回の審議会の開催日程につきまして、もう一度確認で事務局のほうからご案内をよろしくお願いいたします。

7 その他

事務局：

それではお手元の資料、次第の次回の会議開催です。先ほど説明で4回ほどの全日程をお示しさせていただきましたけれども、次回8月20日に開催させていただきたいと存じます。次回につきましては本日と同じ1時30分ということで、あと3回目、4回目についても日程のほうは事前に調整をさせていただいた中で効率的に進めさせていただければというふうに考えております。よろしくお願いいたします。なお、3回目は11月16日、4回目は年が明けた2月5日ということで、4回開催することとしておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

宮原会長：

ありがとうございました。それではこちらの本日の議事は以上となります。事務局のほうにお返しをしたいと思います。皆さまご協力ありがとうございました。

事務局：

ありがとうございました。本日は、まず第1回目の審議会ということで、委員の皆さまからそれぞれのお立場で幅広くご意見を頂戴したところでございます。感謝申し上げます。本日いただきましたご意見につきましては、役場内部で、これから具体的な計画策定に向けて進めております検討部会、あとは検

討委員会、そういった中での素案作成の中に盛り込んでいければというふうに考えております。次回の審議会の内容につきましては、人口ビジョンの素案の説明、あるいは中間報告ということで、計画策定内容の説明となる予定です。その時点までで進めている途中経過とそういったもののご報告をするようにしたいというふうに考えております。また、先ほど、一巡して皆さまからご意見を頂戴したところですが、まだご意見が色々あるかと存じますので、その場合は、個別に用紙を設けておりますので、これを郵送またはファックスで事務局の方にご提出いただければ、今後の検討の中に反映させていきたいと考えております。大変恐れ入りますが、期日を設けさせていただきたいと考えておりまして、可能であれば7月6日（月）までに、時間がない中で大変申し訳ありませんが、ご意見がございましたら事務局のほうにご提出をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。皆さまの声を色々反映、尊重しながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

司会：

それでは本日の議事につきましては以上になりますが、閉会にあたりまして副町長のほうからご挨拶を頂戴したいと思います。

副町長：

第1回目の大和町総合計画審議会ならびに大和町まち・ひと・しごと創生会議、本当にありがとうございました。第1回目ということで長い時間にわたってご意見いただき本当にありがたく思っているところでございます。私のほうからもコメントというような会長さんからお話ございましたが、現在、24名によります若手職員を中心とした部会をやっております。1回目、副町長の私も参加して若い職員の考えを色々聞いたんですけども、やはり皆さんからのお話があったところもありましたが、私からも若い職員にまず3つのことをお話させていただきました。「今あるものを最大限に生かしているのか」、「まったく新しいものをを入れて新しいものをつくりあげていくのか」、また、「昔もやってたいにしえを訪ねて、それをまた今にあらわすことができるのか」、そういった観点も必要なので色んな議論の課題としてくれないかということをお話させていただいたところでございます。今、皆さまのお話をいただきますことに、大和町としての魅力を十分に生かしているようなことになるんだろうとか、それから大和町に足りない分、それをどういった形で取り入れればいいのか、更には古きを訪ね新しきを知るではないですが、そういったものをもう一度復活させるような形で大和町のまちづくりを考えていかなければいけないだろうか。そういったことを思いながら聞かせていただいたところでございます。大和町第4次総合計画、今中間点になっておりますけれども、第1次の大和町の基本構想が昭和47年からスタートしております。その当時のことを紐解いてみたんですが、第1回目の大和町の基本構想の大和町が目指す理想的な都市像っていうようなことがこのテーマで第1回目の基本構想の中にございました。爽やかな緑と澄んだ空気に包まれた健康で住み良い生活。そして各種の産業活動がバランス良く営まれる魅力ある5万人の近代都市というようなテーマを掲げた第1次の基本構想でございました。こういった形で第2次、第3次、そして第4次というように進んできております。皆さんからご意見をいただいた中で、町長が挨拶の中で冒頭に話しましたが、町制60周年、更には今後の40年を足して100年を、というような大きな計画の中で皆さんのご意見がひとつの町づくりの道筋となってますね、ご提示いただければ幸いですと思っておりますので、どうぞこれからもよろしくお願いいたしますと思っております。これから2月までの長丁場でございますが、どうぞこれからの皆さまのご意見等是非お願いしたいと思っております。今日は大変ありがとうございました。終わります。

8 閉会

司会：

第1回目から非常に長時間にわたりましてありがとうございました。以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。

本日はお忙しいところありがとうございました。

以 上

以上のとおり相違ないことを証するため、ここに署名する。

大 和 町 総 合 計 画 審 議 会

会 長

宮原育子 

大和町まち・ひと・しごと創生会議

会 長

鈴木隆 

